高 事 第 2307 号
令和７年 11 月 20 日

高齢者施設管理者・施設長 様
介護サービス事業所管理者 様

大阪府福祉部高齢介護室長

インフルエンザの感染防止対策等の確認について

日頃から本府高齢者福祉行政の推進にご協力いただきありがとうございます。
また、新型コロナウイルス感染症をはじめ感染症への対応につきましても、これまでから、多大なご尽力を賜り、お礼申し上げます。
さて、現在インフルエンザの感染が急速に拡大しており、令和７年 11 月 20 日発表の、「本府におけるインフルエンザの発生状況」によると、近年において最も早く警報レベルを超え、更なる感染拡大が懸念されています。
つきましては、インフルエンザ及び新型コロナウイルスの感染防止対策の強化をはじめ、感染者が発生した場合に備え、締結している協力医療機関・保健所などの関係機関の確認など、ご留意、ご確認いただきたい内容を改めて周知させていただきます。
また、高齢者施設等における感染対策については、これまでも徹底していただいているところではありますが、本事務連絡をご確認いただくとともに、改めて別添「大阪府感染症予防計画（第６版）」及び「介護現場における感染対策の手引き（第３版）」等（以下 URL 参照）をご確認の上、引き続き感染症への対策をよろしくお願いします。

【ご確認いただきたい事項】
・感染防止対策の徹底及び発生時の対応（ＢＣＰの確認）及び職員への徹底
・協力医療機関及び第二種協定指定医療機関との連携状況の確認及び職員への周知徹底
・入所者、職員に対するインフルエンザワクチン、新型コロナワクチンの早期接種

【参考 URL】
－報道発表資料【2010 年以降最速で警報レベル入り!!】インフルエンザの発生状況について
https://www.pref.osaka.lg.jp/hodo/fumin/o100030/prs_51130.html
－大阪府感染症予防計画（第６版）
https://www.pref.osaka.lg.jp/documents/33941/01keikaku_1.pdf
－介護現場における感染対策の手引き（第３版）
https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/001149870.pdf
－ＢＣＰ（感染症編）ガイドライン（厚生労働省）
https://www.mhlw.go.jp/content/001073001.pdf

【問合せ先】
大阪府福祉部高齢介護室介護事業者課
施設指導グループ 06-6944-7106
居宅グループ 06-6944-7099